

平成28年10月7日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市市民参加協働推進会議

会長 福川裕一

(仮称) 私のまちづくり条例について (答申)

平成28年3月29日付千市自第342号にて諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

#### 記

本会議において議論を重ねた別添の(仮称)私のまちづくり条例(案)(以下、「条例(案)」という)を、条例制定にあたり可能な限り反映するとともに、以下の9項目について考慮すること。

- (1) 千葉市市民参加及び協働に関する条例(平成20年3月21日公布千葉市条例第5号)との関係性を整理すること。なお、整理にあたっては社会情勢等の変化を考慮すること。
- (2) 市民自治のあり方の本質に立ち返り、市民と市の関係性を根本的に見直すものであることから、市民にとってわかりやすい表現とし趣旨等を丁寧に周知すること。また、市民が条例(案)の趣旨を理解し、市民主体のまちづくりに取り組んでいただくため、名称や愛称の公募を実施すること。
- (3) 市民への理解を促すため、逐条解説等を作成すること。
- (4) 市民の主体的な取組を促進するため、市が支援や補完に関する取組を示すこと。
- (5) 市民自治を推進するにあたり、オープンガバメントを推進することが重要であることから、市の保有する情報を原則公開したうえで市民が情報を活用することについて意識できる表現にすること。

- (6) 市民自治を推進するにあたり、人材が重要であることから、その発掘・育成について意識できる表現にすること。
- (7) 市民自治を推進するにあたり、市民が自立した活動をするとともに、その活動を継続していくことが重要であることを市民が意識できる表現にすること。
- (8) 今後、市議会の意見も踏まえつつ検討を進めること。
- (9) 検討経過は、ホームページやソーシャルネットワークサービス等の多様な手段を用いて積極的に公開すること。

以上

